特定教育・保育施設の利用定員の設定について (認可保育所等)

1. 確認制度と利用定員について

- 子ども・子育て支援制度では、給付の実施主体である市が、認可を受けた教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)、地域型保育事業所(家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)に対して、その申請に基づき各施設・事業の類型に従い、認定区分(1号認定、2号認定、3号認定)ごとの利用定員を定めた上で、給付の対象となることを確認し、給付費を支払うことになる。
- 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の受け入れや給付単価は、認可 定員ではなく利用定員を基に運用される。

2. 子ども・子育て会議の意見聴取

○ 子ども・子育て支援法(第31条第2項、第43条第3項)の規定により、 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の<u>利用定員を定めようとするとき</u> は、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないとされている。

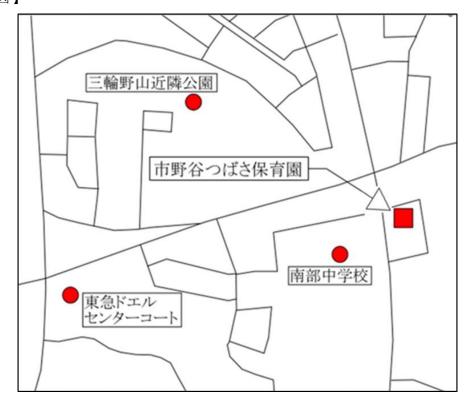
3. 利用定員の設定について

- 「流山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準 を定める条例」の規定に基づき、施設・事業所ごとに利用定員を定める。
 - ※小規模保育事業A型の利用定員は6人以上19人以下。
 - ※3号認定は0歳と1・2歳に区分して利用定員を定める。
- 利用定員は認可定員の範囲内で設定(認可定員と一致することを基本)する。
- 実利用人数が認可定員を下回っているとき、計画上の確保方策などを踏ま えたうえで、認可定員を下回る利用定員とすることも可能。
- 実利用人数が認可定員を上回っているとき、利用実態に応じて認可定員を 引き上げることを検討。
 - ※条例に規定するやむを得ない事情がある場合は、利用定員を超えて受け 入れ可能。
 - ※連続する過去2年度間常に実利用人数が利用定員を超えている、かつ、 年間の平均利用率が120%以上の場合で、利用定員の見直しが行われ ない場合、給付費を減算する等の措置を講ずる予定。

4. 平成30年4月開設予定の特定教育・保育施設の利用定員について

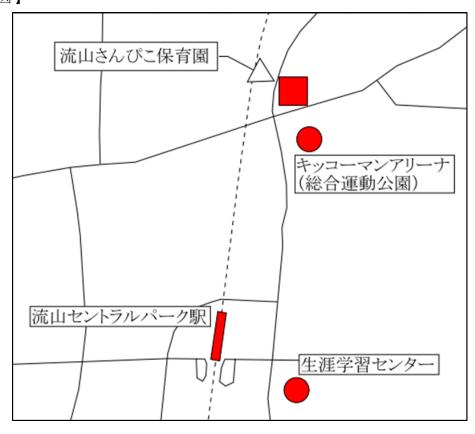
①市野谷つばさ保育園

事業所名称	市野谷つばさ保育園	
事業所所在地	流山市市野谷 117-27	
事業者名称	社会福祉法人 吉川仲よし会	
代表者職・氏名	理事長 会田 勝一	
区域区分	中部地区	
認可定員 (予定)	6 0 人	
	(3号認定)0歳	3 人
利用定員(予定)	(3号認定)1・2歳	2 1 人
	(2号認定)3歳以上	3 6 人



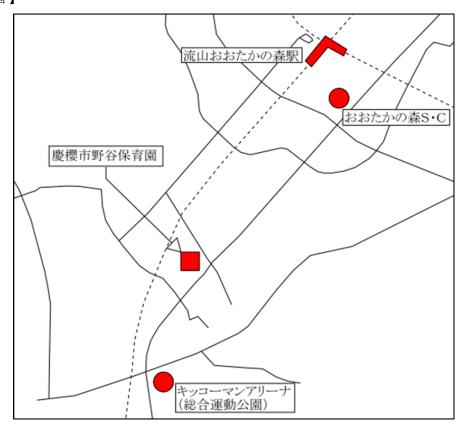
②流山さんぴこ保育園

事業所名称	流山さんぴこ保育園	
事業所所在地	流山市市野谷 397-1	
事業者名称	社会福祉法人 花幸福祉会	
代表者職・氏名	理事長 美田 智幸	
区域区分	中部地区	
認可定員(予定)	8 0 人	
	(3号認定)0歳	6 人
利用定員(予定)	(3号認定)1・2歳	2 9 人
	(2号認定)3歳以上	45人



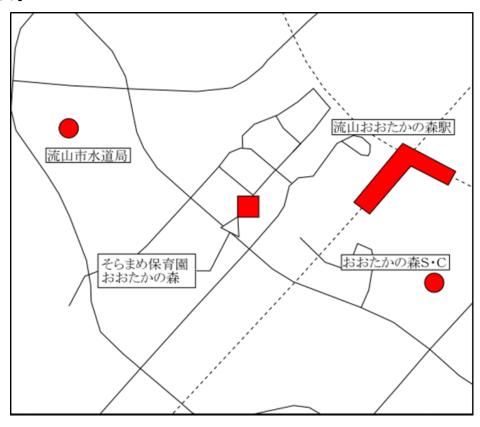
③慶櫻市野谷保育園

事業所名称	慶櫻市野谷保育園	
事業所所在地	流山市市野谷 562	
事業者名称	社会福祉法人 武蔵野会	
代表者職・氏名	理事長 金井 直明	
区域区分	中部地区	
認可定員 (予定)		90人
	(3号認定)0歳	1 2 人
利用定員 (予定)	(3号認定) 1・2歳	2 4 人
	(2号認定)3歳以上	5 4 人



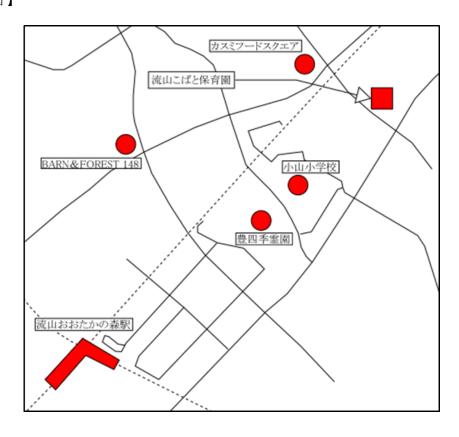
④そらまめ保育園おおたかの森

事業所名称	そらまめ保育園おおたかの森	
事業所所在地	流山市市野谷 666-1	
事業者名称	株式会社 ブルーム	
代表者職・氏名	代表取締役 山﨑 厚子	
区域区分	中部地区	
認可定員 (予定)	120人	
	(3号認定)0歳	6 人
利用定員 (予定)	(3号認定)1・2歳	4 2 人
	(2号認定)3歳以上	7 2 人



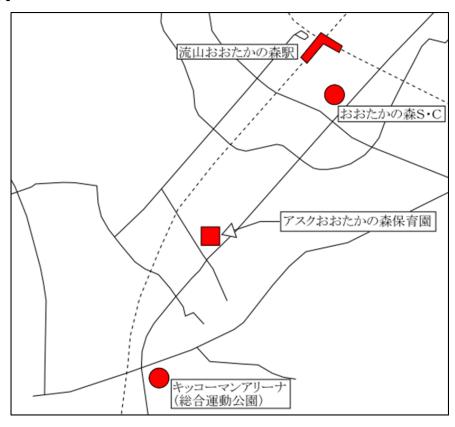
⑤流山こばと保育園

事業所名称	流山こばと保育園	
事業所所在地	流山市駒木 372-2	
事業者名称	学校法人 柏こばと学園	
代表者職・氏名	理事長 渡辺 敏行	
区域区分	中部地区	
認可定員 (予定)	6 3 人	
	(3号認定)0歳	3 人
利用定員(予定)	(3号認定) 1・2歳	2 4 人
	(2号認定)3歳以上	3 6 人



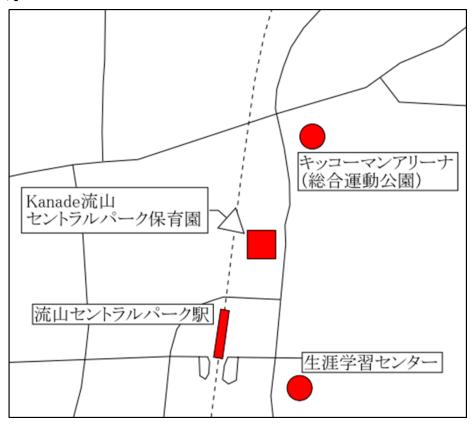
⑥アスクおおたかの森保育園

事業所名称	アスクおおたかの森保育園	
事業所所在地	流山市市野谷 585-1	
事業者名称	株式会社 日本保育サービス	
代表者職・氏名	代表取締役社長 荻田 和宏	
区域区分	中部地区	
認可定員(予定)	6 0 人	
	(3号認定) 0歳	6人
利用定員(予定)	(3号認定)1・2歳	2 1 人
	(2号認定)3歳以上	3 3 人



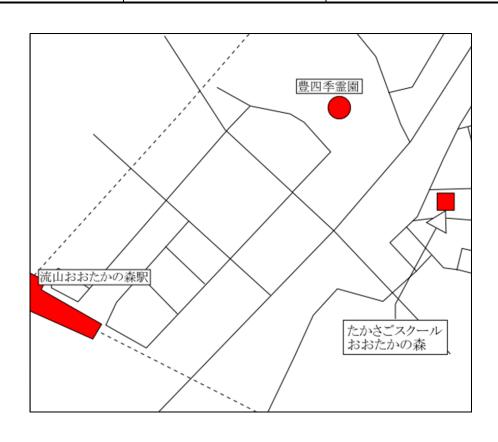
⑦Kanade 流山セントラルパーク保育園

事業所名称	Kanade 流山セントラルパーク保育園	
事業所所在地	流山市後平井 170	
事業者名称	学校法人 加藤学園	
代表者職・氏名	理事長 加藤 裕希	
区域区分	東部地区	
認可定員 (予定)	9 0 人	
	(3号認定)0歳	9 人
利用定員(予定)	(3号認定) 1・2歳	3 0 人
	(2号認定)3歳以上	5 1 人



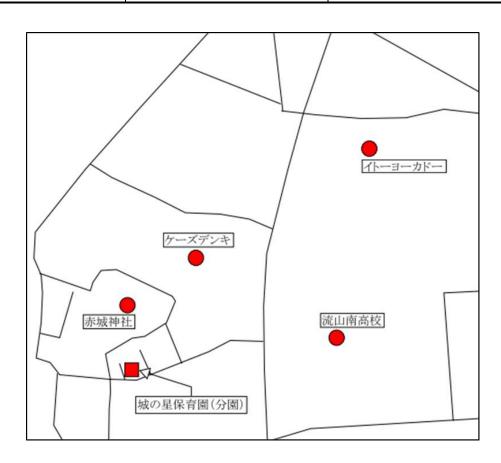
⑧たかさごスクールおおたかの森(幼保連携型認定こども園)

事業所名称	たかさごスクールおおたかの森	
事業所所在地	流山市十太夫 99-4	
事業者名称	社会福祉法人 高砂福祉会	
代表者職・氏名	理事長 篠塚 雅之	
区域区分	中部地区	
認可定員 (予定)	2 2 4 人	
	(3号認定)0歳	3 0 人
利用定員(予定)	(3号認定)1・2歳	7 6 人
	(2号認定)3歳以上	133人
	(1号認定)3歳以上	15人



⑨城の星保育園 (分園整備)

事業所名称	城の星保育園(分園整備)	
事業所所在地	流山市流山 8-1177-4	
事業者名称	社会福祉法人 あかぎ万葉	
代表者職・氏名	理事長 中 登	
区域区分	南部地区	
定員 (分園)	132人(12人)	
	(3号認定)0歳	15人(3人)
利用定員(分園)	(3号認定)1・2歳	42人(9人)
	(2号認定)3歳以上	75人(0人)



⑩アートチャイルドケア南流山保育園 (定員変更)

事業所名称	アートチャイルドケア南流山保育園	
事業所所在地	流山市木 480	
事業者名称	アートチャイルドケア株式会社	
代表者職・氏名	代表取締役 村田 省三	
区域区分	南部地区	
定員 (変更前)	83人(60人)	
	(3号認定)0歳	3人(6人)
利用定員(変更前)	(3号認定)1・2歳	29人(20人)
	(2号認定)3歳以上	51人(34人)

